

## Web明細サービスに関する規約

### 第1条（目的）

本規約は、ファミマTカード・クレジット会員規約（「クレジット会員規約」といいます。）に付随するもので、Web明細サービスの内容、利用方法等を規定し、第3条で定める登録会員とポケットカード株式会社（「当社」といいます。）との間の契約関係について定めるものです。

### 第2条（Web明細サービス）

Web明細サービスとは、当社が第3条で定める登録会員に対し、ファミマTカード（クレジットカード）（「本カード」といいます。）のショッピングおよびキャッシング利用にかかる毎月の利用明細を、郵送による方法に代えて、当社が定めるパソコン専用インターネット・ホームページ（「当社ホームページ」といいます。）の会員専用の取引欄に掲載するサービス（「本サービス」といいます。）をいいます。

### 第3条（登録会員）

1. 登録会員とは、本規約を承認したうえで、当社の定める方法により本サービスの利用登録を行い、当社がこれを認め、利用登録が完了した者をいいます。
2. 登録会員は、当社所定の方法による本サービスを受けることが可能なパソコン等により、当社ホームページの会員専用の取引欄で利用明細を閲覧でき、また、当該データを印刷、またはファイルに保存できる環境を整えるものとします。

### 第4条（利用明細の通知方法）

1. 当社は、登録会員が届け出たEメールアドレス宛てに利用明細が確定したお知らせ（「お知らせメール」といいます。）を配信します。登録会員は、当該Eメールを受信後すみやかに、当社ホームページの会員専用の取引欄で利用明細を閲覧し、当該データを印刷、またはファイルに保存することとします。ただし、登録会員は、当社に起因しない通信上のトラブルやインターネット環境等により、お知らせメールが届かない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
2. 登録会員は、Eメールアドレスの変更を行った場合には、すみやかに当社ホームページを通じて所定の変更手続きを行うものとします。
3. 本サービス利用中は、当社から登録会員への利用明細の郵送は停止します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、利用明細を郵送します。
  - （1）貸金業法、割賦販売法その他の法令等によって、書面の交付が必要とされている場合
  - （2）当社から登録会員に宛てた利用明細確定のお知らせメールが当社にて不達と判断した場合
  - （3）その他当社が利用明細の郵送が必要と判断した場合

### 第5条（Eメールアドレス）

1. 登録会員は、当社から登録会員に宛てたお知らせメールが不達であるとの通知を当社から受けた場合には、すみやかに登録されている E メールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。
2. 当社は、登録会員が当社に E メールアドレスを誤って届け出た場合、登録会員が変更の届出を行わなかった場合等、登録会員に起因して生じる登録会員または第三者に対する損害等に関して、一切責任を負わないものとします。

#### **第 6 条（本サービス利用に必要な情報通信技術の種類および内容）**

本サービスの利用に関わるウェブ閲覧用ブラウザ、暗号化通信環境、および利用明細データのファイル形式等の本サービスの利用環境（「サービス利用環境」といいます。）は、当社ホームページにて指定するものとします。なお、本サービスを利用するにあたり、当社がサービス利用環境を変更した場合、登録会員はすみやかにサービス利用環境を整えるものとします。

#### **第 7 条（本規約の適用および変更）**

1. 本規約に定めのない事項は、クレジット会員規約等によるものとします。
2. 当社は、当社が適当と判断する方法で登録会員に通知することにより、本規約を変更できるものとします。

#### **第 8 条（本サービスの利用の中止等）**

1. 登録会員が本サービスの利用の中止を希望するときは、当社が定める方法により届け出るものとします。
2. 登録会員が本規約のいずれかに違反したと当社が判断した場合は、当社は当該登録会員に通知することなく、本サービスの登録を取り消すことができるものとします。
3. 当社は、前項に定める場合のほか当社判断により、登録会員に対し、その旨を通知することにより本サービスの提供を一時停止または中止することができるものとします。
4. 前項に定める本サービスの提供の一時停止または中止により登録会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。
5. 登録会員が本カードを解約した場合は、本サービスは、同時に終了するものとします。

[ 2012 年 9 月 15 日改定 ]